



足立区

足立区長定例記者会見次第

1 日 時 平成21年9月15日(火) 午後4時から

2 場 所 足立区役所 8階 区長特別応接室

3 案 件

- (1) 第3回足立区議会定例会提出案件について・・・・・・・・・・ 1
- (2) 平成21年度9月補正予算編成のあらまし・・・・・・・・・・ 3
- (3) こころといのちの相談支援事業(自殺対策)について・・・・・・ 4
- (4) 保育所の待機児対策について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- (5) 緊急経済対策の取組みについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- (6) 綾瀬地区におけるビューティフル・ウィンドウズ運動
の強化について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
- (7) その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20

4 質 疑

【担当】政策経営部報道課

03(3880)5816



平成21年第3回足立区議会定例会へ

議案28件、報告4件、諮問1件を送付

- 第108号議案 平成20年度足立区一般会計歳入歳出決算
- 第109号議案 平成20年度足立区国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 第110号議案 平成20年度足立区介護保険特別会計歳入歳出決算
- 第111号議案 平成20年度足立区後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 第112号議案 平成20年度足立区老人保健医療特別会計歳入歳出決算
- 第113号議案 平成21年度足立区一般会計補正予算(第1号)
- 第114号議案 平成21年度足立区国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 第115号議案 平成21年度足立区介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 第116号議案 平成21年度足立区老人保健医療特別会計補正予算(第1号)
- 第117号議案 足立区後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
- 第118号議案 足立区介護保険条例の一部を改正する条例
- 第119号議案 足立区墓地の設置に関する条例の一部を改正する条例
- 第120号議案 足立区事務手数料条例の一部を改正する条例
- 第121号議案 足立区まちづくり推進条例の一部を改正する条例
- 第122号議案 特別区道路線の認定について
- 第123号議案 特別区道路線の認定について
- 第124号議案 特別区道路線の認定について
- 第125号議案 特別区道路線の変更について
- 第126号議案 特別区道路線の変更について
- 第127号議案 特別区道路線の廃止について
- 第128号議案 区管理通路路線の設置について

- 第129号議案 区管理通路路線の設置について
- 第130号議案 区管理通路路線の設置について
- 第131号議案 区管理通路路線の設置について
- 第132号議案 区管理通路路線の設置について
- 第133号議案 区管理通路路線の設置について
- 第134号議案 区管理通路路線の設置について
- 第135号議案 綾瀬地区自転車駐車場の整備等に関する協定
- 報告第13号 専決処分した事件の報告について
- 報告第14号 専決処分した事件の報告について
- 報告第15号 専決処分した事件の報告について
- 報告第16号 平成20年度決算に基づく足立区の健全化判断比率の報告について
- 諮問第 2号 人権擁護委員候補者の推薦について



平成21年度 9月補正予算編成のあらまし

平成21年度9月補正予算は、緊急経済（雇用）対策事業費、学校の情報教育設備の整備に伴う学校ICT整備事業経費など、平成21年度当初予算編成後に明らかになった緊急度が高い課題に対応するため編成しました。

予算規模は、一般会計が30億5千4百万円の増、特別会計は国民健康保険特別会計24億7千8百万円の減、介護保険特別会計・老人保健医療特別会計の2会計を合わせて12億5千8百万円の増となっています。

- 緊急経済（雇用）対策事業
92,307千円増

国において創設された緊急雇用事業として、新たに24事業、および、ふるさと雇用再生特別基金事業として3事業を追加実施します。
- 子育て応援特別手当支給事務
624,910千円増

平成21年度において小学校就学前3年間に属する子どもを支給対象とし、支給対象となる子ども1人あたり3万6千円を支給します。
- 認証保育所運営経費及び開設準備経費助成事業
60,000千円増

千住地域、竹の塚地域における認証保育所新規開設、施設改修に伴い開設及び改修保育所に対し助成を行います。
- 女性特有のがん検診推進事業
120,887千円増

特定の年齢に達した女性に対し、子宮頸がん及び乳がん検診を無料で受診できる「がん検診無料クーポン券」を送付します。
- 学校ICT整備事業
1,001,361千円増

国が緊急経済対策として行う学校ICT環境整備事業の補助金を活用して、地上デジタルテレビや電子黒板等のデジタル機器を小・中学校に導入します。また児童用パソコンを増設し、教員用パソコンの1人1台化を行います。



足立区

定例記者会見資料
平成21年9月15日
衛生部衛生管理課
山崎課長(3880)5891

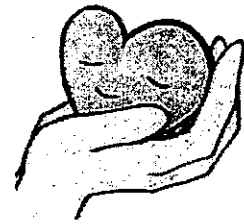
こころといのちの相談支援事業（自殺対策）について

1 先進的な自殺対策の取組み

足立区の自殺者数は、過去10年（平成11年～20年）で1,589人、平成18年では161人と23区で一番多く、交通事故による死者数の10倍以上となっており、自殺対策は大きな課題となっています。

そこで、自殺に追い込まれていく方々が、その悩みに応じた相談・支援が円滑に受けられる体制を整え、自殺の未然防止を図るために、足立区は都市型モデル作りに取り組んでいきます。

※「こころといのちの相談・支援 東京ネットワーク事業」は、平成20年10月に東京都モデル地域として足立区が区部で1か所指定された事業です。



2 戦略的な自殺対策の推進

平成21年5月26日に協定を締結した「NPO法人自殺対策支援センターライフリンク」と協働により戦略的な対策を推進します。

(1) 推進体制の確立

① 区長とライフリンク代表との「自殺対策戦略会議」開催

(2) 自殺対策事業戦略

- ① 地域特性を踏まえた足立区における自殺の実態分析（保健師アンケート、内閣府発表「地域における自殺の基礎資料」）
- ② 実効性の高いセーフティネットの構築
- ③ 自死遺族の支援（分かちあいの会の継続開催）

(3) 啓発的な事業戦略

- ① 一般向け啓発活動（シンポジウムや講演会の開催、広報活動）
- ② 関係機関への啓発（ゲートキーパー^{*}研修、連携のフローチャートによる研修等）

※医療・福祉など様々な分野において、周囲の人の顔色や態度から自殺のサインに気づき、見守りを行ったり、専門相談機関などへつないだりする人材のこと

3 問い合わせ 衛生部衛生管理課 山崎 電話 3880-5891

(参考) こころといのちの相談事業に関するこれまでの活動と今後の予定

【平成20年度の活動】

(1) 広報・PR、啓発活動

- ① あだち広報への掲載と懸垂幕の作成
- ② リーフレットの作成(5,000部)および配付
- ③ 啓発用スローガンの決定 「気づく つながる いのちを守る」
- ④ 関係機関への協力依頼等

(2) 会議、研修等の実施

- ① 庁内連絡会の設置(政策経営部、区民部、産業経済部、福祉部、子ども家庭部、学校教育部、衛生部)
- ② ゲートキーパー研修の実施(120名参加)
- ③ ゲートキーパーフォロー研修の実施(50名参加)
- ④ 保健師向けアンケートの実施

【平成21年度の活動】

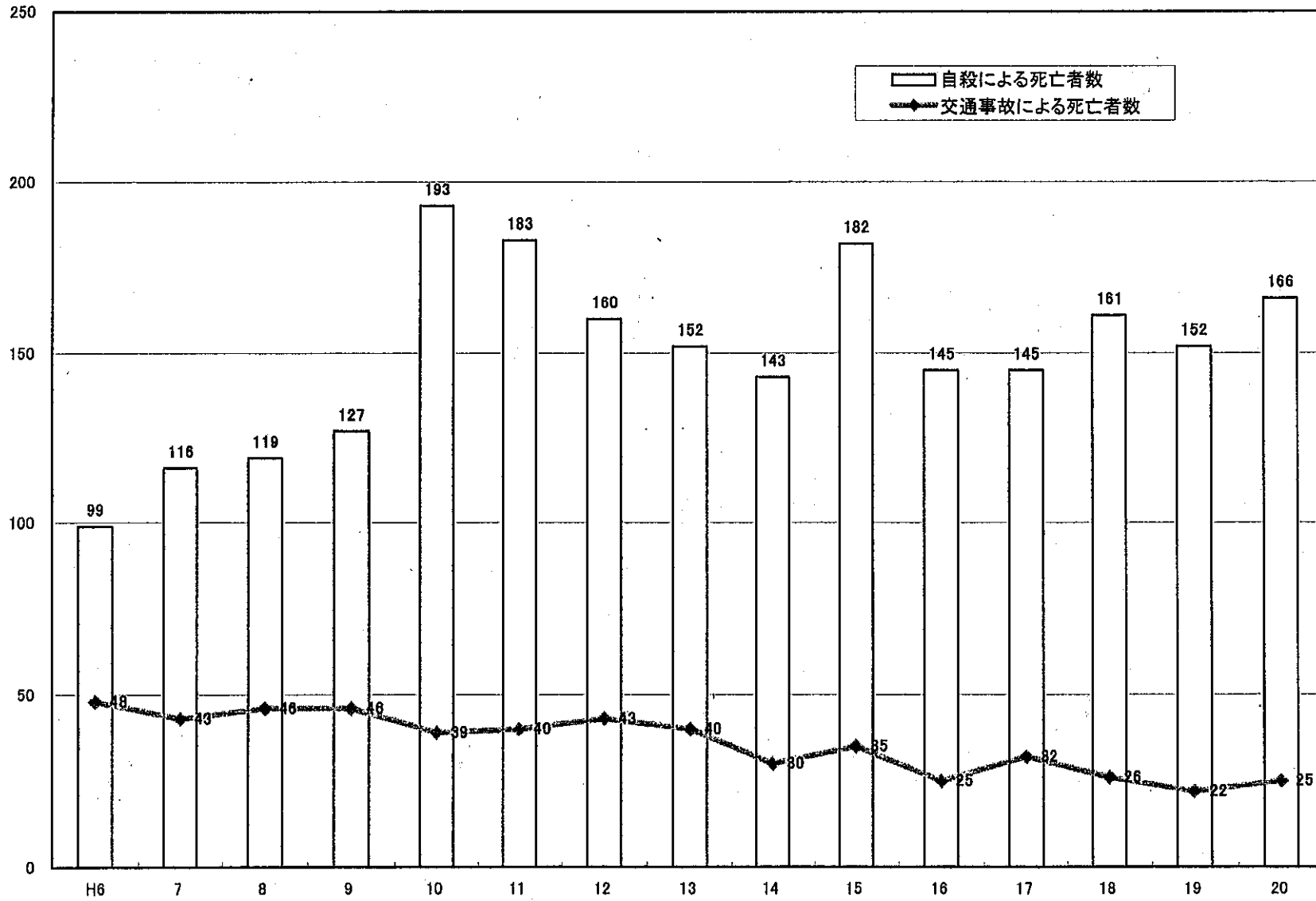
(1) 広報・PR、啓発活動

- ① 自殺対策強化月間の事業(平成21年9月10日~9月末)
○中央図書館・地域図書館、本庁舎1階でのパネル展示と啓発チラシ等配付、本庁舎ロータリーへの懸垂幕の掲出
○コミュニティバスへのポスター掲出
- ② 健康あだち21フォーラム(平成21年9月3日~6日)、
- ③ 足立区民健康まつり(平成21年9月12日)
- ④ こころの健康フェスティバル(平成22年3月6日)
啓発コーナーの設置「ポスター、チラシ、自死遺族のパネル展示等」
- ⑤ あだち広報(平成22年2月10日号)自殺対策特集号

(2) 会議、研修等の実施

- ① 庁内連絡会(平成21年5月12日)
- ② こころといのちの研修会(平成21年5月26日 300人参加)
- ③ こころといのちのシンポジウム(平成21年6月27日 300参加)
- ④ 自死遺族支援「分かちあいの会」の設置と継続開催(平成21年7月より毎月第一金曜日開催)
- ⑤ こころといのちのネットワーク連絡会の設置(平成21年10月1日)

足立区の自殺者数の推移





「こころといのちの相談支援事業」に関するアンケート（保健師用）集計概要

実施月 平成21年3月、アンケート参加人員 計74人

❖あなたの保健師としての勤務歴は（他区市も含む）

1～4年 ・ 5～9年 ・ 10～14年 ・ 15～19年 ・ 20～24年 ・ 25年～29年 ・ 30年以上
 13人 14人 14人 10人 9人 10人 4人

❖あなたが足立区の受持ち地域で担当したケースで、この5年間（平成16年4月～平成21年3月現在）に自殺した方がいますか。

・はい 「19」人（男 14人 ・ 女 5人）

1～4年 ・ 5～9年 ・ 10～14年 ・ 15～19年 ・ 20～24年 ・ 25年～29年 ・ 30年以上
 4人 5人 1人 2人 4人 3人 0人

❖ 精神障害の有無

あり 17人「精神保健福祉手帳の有り 7人 2級（4人）」

❖ 配偶者（同棲、内縁を含む）の有り 6人 ・ 無し13人

❖ 本人以外に家族にも自殺した方がいましたか

はい 2人 ・ いいえ 14人 ・ 不明 3人

❖ 自殺した方の職業

①会社員（正社員）1人 ②パート、アルバイト 1人 ③作業所等 4人
 ④無職 13人（生活保護受給の有無 あり5人 ・ なし8人）

❖ 近所付き合いはありましたか

①あった 1人 ②まあまああった 4人 ③あまりなかった 5人 ④ほとんどなかった 5人

❖ 住区センターや老人館や通所施設等に通っていましたか

はい 8人（地域生活支援センター 2人 作業所2人、デイケア3人）、いいえ 11人

❖ 推測される自殺の要因（複数回答可）

①うつ病 5人 ②生活苦 2人 ③家族の不和 5人 ④負債 1人 ⑤失業 1人
 ⑥職場の人間関係 1人 ⑦身体疾患 0人 ⑧過労 1人 ⑨職場環境の変化 1人
 ⑩事業不振 0人 ⑪不詳 4人
 ⑫その他 6人

パーソナリティー ・ 就労が思うように進まなかったこと ・ 総合失調症 ・ 性的虐待 ・ 生活の変化＝長男の出生による父親役割の葛藤・ 疾病 ・ 実父を亡くし生活に焦りが出たのが原因・ 住居+生活費のこと ・ 病気のために仕事を失い、仕事をしたいという思いはあったが、実現せず、生保になったことを受け入れられなかった ・ 両親の介護 将来への不安、失望将来への悲嘆

❖ あなたは自殺の兆候、サインを感じましたか

はい 2人（死にたいと言う訴え1人 自殺未遂 1人） 、 いいえ 17人

「いいえ」の場合、今振り返ってみると自殺の兆候、サインはありましたか

はい 7人 ・ いいえ 10人

* 「はい」の場合、具体的に

・ 担当当初から死にたいと死にたいと電話のたびに話していた

- ・既に保健センターが係わる前に病院や生保のケースワーカーが係っていた時代に自殺企図はあった。
- ・荷物の整理
- ・自殺の4日前「もうデイケアへは通わない」
- ・家族とのつながりが生きる力であったのに、離婚話を自分自身で進め、現実なりそうになっ
- ・荒川に飛び込んだこともあり、再度同じことをするかもしれないという思いはあったが、病状が安定し安心しきっていた
- ・医療機関から作業所につなげてほしいとの依頼で相談再開したが、本人は面接で作業所ではなく、また働きたいと言っていた。

❖ 悩みに対して、保健総合センター以外の相談機関、専門機関につながりがありましたか

はい 10人 ・ いいえ 6人

* 「はい」の場合、どのようなところですか

- ・地域生活支援センター（ふれんどりい）
- ・主治医、作業所
- ・肢体障害の手帳の取得を生保ケースワーカーに依頼
- ・ハローワーク、ボランティアセンター、権利擁護
- ・福祉事務所
- ・失業後生活が苦しくなり福祉事務所へ
- ・主治医への連絡、両親を担当している包括支援センターとの連絡・調整、ふれんどりいへも連絡

❖ ケースが自殺したことに對して、あなたは当時どのように思いましたか

- ・突然のことでびっくりした
- ・本当に亡くなってしまったんだ
- ・医療機関から連絡がきて、ケースに関わりを持って欲しいと突然言われた。本人へ連絡した時は保健師の相談というよりも入院が最優先という状態であり、家族にも伝えた。訪問の約束をしたが、連絡がなかったので、確認すると、自殺したことが判明。もっと早く連絡があればという思いと、医療機関がもっとどうにかできなかったのかという思いがある。
- ・自殺した本人は過去に身内を殺す事件を起こしていて、家族もビクビクしていた。自殺したことにより家族はホッとされた感じであり、やむをえなかったのではないかと思う。
- ・デイケアから作業所へステップアップするときで、まさかこんなことになるとは思いませんでした。家族との電話で自殺したと言われても、信じられない気持ちとびっくりした気持ちでよくわかりませんでした。何かサインがあったのではないか、自分に何ができたのだろうかと色々考えました。
- ・「主治医と相談しながら仕事を探す」と信頼している主治医がいたため安心していましたが、自殺したことを数カ月後に知って驚いた。
- ・妻から遺族の会を知りたいという相談から本人の自殺を知り、遺された妻や子が精神的に不安定になるのが心配。
- ・本人はアルコール依存の子どもだった。思春期の時代に売買春（援助交際）をして自分を大切にすることを学べなかった
- ・驚いた。遺された家族の心配
- ・自殺前、2年に1度の支援センターの更新のため面接を1回しただけであり、関わりが無かったので、もう少し話しを聞く機会をもてたら違う結果になっていたかと思います

- ・ 自分が研修で不在にしている間に亡くなられてしまいました。ショック。
- ・ うつで受診が途切れがちだったが、それなりに生活をしていたため積極的に関ってなかった。どう保健師として関るのがよかったのか、連絡（電話）をとってまもなくだったので迷った。
- ・ アパートの大家さん、友人、生保ワーカー、保健師が支援見守っていたので、ショックだった。今、思えば小さなサインはあちこちで出ていたかも知れない。年末年始に電話しようと思いつつ忘れて休みに入り、休み明けに暮れに自殺を図ったことを知った。後味が悪かった。関っていた人たちは皆、複雑な気持ちだった。
- ・ 短期間の間に2回目であったが、「やっぱり」という思いが強かった。相談に乗っている人はたくさんいたが、本当の意味での支援者には誰もなれなかったんだなという思い+自分の関わり方を深く反省した
- ・ とにかくショックだった
- ・ 本人の気持ちを大事に考えていたつもりではあったが、結果として周囲と共に「作業所」へ追い詰めてしまったと反省している
- ・ ショック。本人、家族に申し訳ない+

❖ 現在は、どのように思いますか

- ・ 今後このようなことが起こる事を防ぎたいが当事者の思いに気づけるかうけとめられるか不安
- ・ どうして死にたいという苦しみをきちんと受け止めてあげることができなかったのだろう
- ・ 職場の先輩方にも話を聞いて頂き少し落ち着きました。家族が高齢ということもあるので、家族と今後関っていけるようにしたいと思っています
- ・ 妻も自殺する可能性があり、チームで支援できたことはよかった
- ・ 病院や生保ワーカーとの連絡が不十分であった
- ・ やはり助けられなかったと思う
- ・ 妻は妻の暮らしを送られて安心。今後も要支援。
- ・ 地域ケア会議で振り返り、起きるべくして起こったと感じた。
- ・ 保健師にも限界がある
- ・ 未遂歴のある人の自殺のサインは見逃してはいけない。難しいかも知れませんが、アンテナ高く、と思います
- ・ 本人の問題だけでなく、家族の問題もある場合、援助の方法は難しい。(10年以上蓄積された重い家族関係の問題であったため)
- ・ 兆候を早くキャッチできていれば良かった
- ・ 防げなかったのだろうか、何かサインや介入方法があったのではないかと思う。他のケースでは防げるようにアンテナを張っていたい。



足立区

定例記者会見資料
平成21年9月15日
子ども家庭部保育課
秋山課長(3880)5872

保育所の待機児対策について

厚生労働省が、平成21年9月7日に「保育所の状況(平成21年4月1日)等について」を公表しました。

この結果を受け止め、待機児童の一刻も早い解消に向けて、以下のとおり施策を講じていきます。

1 待機児童の状況(平成21年4月1日現在)

待機児童数 418人(全国13位、増加数では前年比213人増で全国4位、
待機児童数の91% 383人が3歳未満児)

2 緊急待機児対策の実施(平成22年4月には約260人の保育定員の増)

(1) 保育施設の整備(193人の保育定員増)

待機児童が急増している3歳未満児の対応を中心に、千住、新田、綾瀬、西新井地区等において保育施設の整備を進めています。

- ① 認可保育園 2園、保育定員 75人増(内容は下記参照)
- ② 東京都認証保育所 5園、保育定員118人増(内容は下記参照)

(参考)

①認可保育園(現行90園、保育定員8,872人)

(仮称)第二新田保育園(新田一丁目12番、平成22年4月開設予定、定員0~2歳児29人)
(仮称)東綾瀬きらきら保育園(東綾瀬二丁目17番、平成21年10月開設予定、定員0~3歳児46人)

②東京都認証保育所(現行30園、保育定員764人)

(仮称)たんぽぽ保育所北千住園(千住宮元町31番、22年1月開設予定、定員30人)
(仮称)千住旭町保育所(千住旭町52番、22年4月開設予定、定員30人)
(仮称)新田三丁目保育所(新田三丁目32番、22年4月開設予定、定員30人)
パンピ保育室(足立区認定保育室からの移行、梅田五丁目28番、21年10月開設予定、定員12→24人に拡大)
ぱんだ保育園(竹の塚一丁目35番、21年12月移転後開設予定、定員14→30人に拡大)

(2) 家庭福祉員（保育ママ）の増員（66人の保育定員増）

- ① 平成21年10月に13人増員（合計106人、保育定員279人）します。
- ② 平成22年2月に向けて、さらに20人程度を養成する予定（合計126人、保育定員319人）です。

※家庭福祉員（保育ママ）1人に対し3人以内の児童を保育することができます（新規認定者は半年間2人以内）。また、保育士等の資格を有する者は、補助者をつけることで5名以内の児童を保育することができます。

家庭福祉員とは・・・

保護者の方が働いているなど、日中、家庭での養育が困難な児童を保護者に代わって、家庭福祉員の自宅などで少人数（3人以内）お預かりし、家庭的な環境の中で愛情を持って健やかに育てることを目的とした保育サービスです。保育の対象は3歳未満児です。

子育て経験や保育園などの施設で、子どもと関わった経験のある方が区で定める研修をすべて受講したうえで、足立区の認定審査会を経て認定されます。

区では9月1日現在93人を認定し、合計253人の児童の保育を行っています。

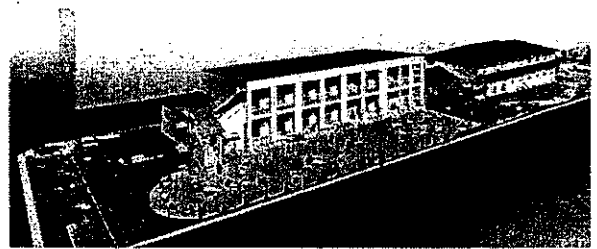
(3) 平成22年度以降の待機児対策について

待機児童解消に向けて「足立区認可保育園待機児童解消推進会議」を設置し、今後3～5年間の対応を検討しています。

特に、3歳未満児の待機児童解消を中心に検討を行っており、様々な工夫により、平成22年度中には3歳未満児の保育定員をさらに300名程度を確保する計画を策定中です。

[待機児童解消に向けた検討の内容]

- ① 認可保育園の定員増
- ② 東京都認証保育所の増設
- ③ 家庭福祉員の増員
- ④ 認定子ども園の設置
- ⑤ 短時間就労者に対する新たな保育の仕組みなど



▲東綾瀬きらきら保育園（設計パース）

国・都の財政的な支援が不明確な状況ですが、待機児童の解消を区の優先課題として取り組んでいきます。

3 問い合わせ

子ども家庭部保育課長 秋山 電話 3880-5872



緊急経済対策の取組みについて

足立区では、3カ年の緊急経済対策を平成21年1月に策定しました。
平成21年度は、5つの柱(1. 中小企業支援策 2. 雇用創出・就労促進対策 3. 受注機会の確保策 4. 消費拡大対策 5. その他対策)に対策をとりまとめ、実施しています。

1. 中小企業支援策

(1) 緊急経営資金の融資あっせん状況について

急激な金融経済の混乱により事業の資金繰りに影響が出ている区内中小企業者の方に対し、緊急経営資金として特別運転資金の融資あっせんを行っています。

[実施期間] 平成21年6月1日(月)～平成21年12月28日(月)

月別受付件数及び金額 (平成21年8月31日現在)

月	受付件数	受付金額
6月	1,358件	9,315,880千円
7月	660件	4,214,650千円
8月	396件	2,553,220千円
合計	2,414件	16,083,750千円

◇ 平均申込み金額 約670万円

◇ 平成20年度利用者の再度の申込件数と割合 645件 約27%

◇ 平成21年8月31日現在の融資実行*件数及び金額

- ・ 実行件数 約1,700件 (実行率 約70%)
- ・ 実行金額 約100億円 (実行率 約62%)

※融資が実行されるまでには、申込み後に、信用保証協会、金融機関の審査及び契約手続き等で約2週間～1ヵ月程度が必要です。また、金融機関から区への融資実行結果報告は翌月以降になります。

業種別受付件数 (平成21年8月31日現在)

業種	件数	割合
1 建設業	657件	27.23%
2 製造業	621件	25.72%
3 卸売・小売業	554件	22.95%
4 サービス業	247件	10.23%
5 運輸業	112件	4.64%
6 飲食業・宿泊業	92件	3.81%
7 不動産業	65件	2.69%
8 その他の業種	66件	2.73%
計	2,414件	100.00%

(2) 問い合わせ

産業経済部中小企業支援課長 緑川 電話 3870-8404

2. 雇用創出・就労促進対策

(1) 平成21年度の取組状況 ～新規雇用 325人～

都の補助金や国の補助金を活用して、平成21年度に新規雇用325人の創出を計画しています。事業規模は、第3回定例会で審議予定の9月補正も併せて約3.8億円を予定しています。

[事業内容]

- ① 学校のICT指導や体力指導
- ② 高校中退者・不登校者の学びなおしの支援事業
- ③ まちの美化推進や体感治安向上を図るためのパトロール事業
- ④ 就職対策としての資格取得講座など

※参考 21年度「緊急雇用創出事業(都・国)」「ふるさと雇用」による重点プロジェクトの取組(P16)

(2) ビジネスチャンスも生む「企業提案型緊急雇用創出委託事業」を実施します。

企業提案型緊急雇用創出委託事業とは・・・

- ◇ 事業の先見性や効果、「足立区重点プロジェクト推進戦略」との整合性などを審査し、実施を決定した事業は、提案した事業者へ委託します。
- ◇ 新たな雇用の機会を生み出し、区と民間事業との協働を推進し、足立区の発展、活性化を図ります。

なお、この事業は、国の制度である「緊急雇用創出事業」と「ふるさと雇用再生特別基金事業」を活用しています。

① 募集期間

平成21年10月19日(月)～11月13日(金)午後5時

② 相談(提案事業に関連する担当課との相談)期間

平成21年9月24日(木)～10月16日(金)午後5時

③ 事業決定までの主なスケジュール

◇事業者説明会 9月18日(金)午後3時～5時

足立区役所 庁舎ホール

◇選考委員会開催 12月

◇選考結果通知 12月下旬に郵送にて通知

◇委託契約締結・事業の実施 平成22年4月以降

④ 予算総額 約1億円(予定)

実施事業は、平成22年度予算が可決された後、4月以降契約締結となります。

(3) 問い合わせ

産業経済部副参事(緊急経済対策担当)飯塚 電話 3880-5182

3. 消費拡大対策 第2弾「プレミアム商品券」発売

第1弾 定額給付金の支給に併せて区内共通商品券が当たるキャンペーン『定額給付金を使って区内共通商品券をGETしよう!』を今年5月に実施し盛況を極め終了しました。

今回はさらに、年末に向けて一層の消費喚起と商店街の活性化のため、第2弾『プレミアム付き区内共通商品券の発売』を決定しました。

(1) 概要

① 販売総額 3億3千万円(10%のプレミアム付)

② 発売 足立区商店街振興組合連合会

③ 販売場所及び発売日

・各商店街・商店会・・・平成21年11月22日(日)から完売まで

・足立区役所アトリウム・・・平成21年11月22日(日)

※区役所アトリウムでの販売は、11月22日(日)

の1日限り。休日開庁日にあわせ9時から16時を予定

④ 使用期限 平成22年3月31日(水)

⑤ 内 容 1セット¥5500- (500円プレミアム分)

⑥ 利用店舗 区内60商店街加盟店舗、一部コンビニエンスストア等、
約2400店舗で使用できます。

(2) 特 色

① 商品券のデザインを一新しました

デザインはNPO法人千住藝術村を通じて東京藝術大学の学生に依頼しました。今回は年末の発売時期にも合わせ、クリスマス等の催しやプレゼントにも使用して頂けるよう絵柄も工夫を凝らし、セット金額もお手頃金額に設定しました。広く様々な用途で使用できるように、利用しやすい商品券にする予定です。



▲足立区内共通プレミアム商品券見本

② 宣伝・PRを強化します

ときめき(公社ニュース)でのPRはもとより、のぼり旗やポスターも新たに作成し、商店街を挙げてPRを進める予定です。

(3) 問い合わせ

産業経済部産業振興課長 川口 電話 3880-5865

21年度「緊急雇用創出事業(都・国)」・「ふるさと雇用」による重点プロジェクトの取組

★太字は追加実施事業分(9月補正)

プロジェクト1 子ども(たくましく生き抜く力を育む) 7事業

【都・緊急雇用】

- ・小学校外国語活動支援事業
- ・温度分布マップの作成

【国・緊急雇用】

- ★学校ICT指導事業
- ★体力UP指導
- ★郷土博物館のこどもの利用促進事業
- ★若年層(20・30代)区民意識調査
- ★学校用地の維持管理委託

プロジェクト2 くらし(健やかな安心のくらしを支える) 13事業

【都・緊急雇用】

- ・美化推進調査及び綾瀬地域特定区域周知キャンペーン業務委託
- ・長寿医療制度もしもダイヤル
- ・公園等夜間警備委託
- ・荒川河川敷パトロール
- ・民間建築物吹付けアスベスト調査
- ・介護予防事業への参加意欲に関する調査

【国・緊急雇用】

- ★健康づくりに関する区民アンケート調査
- ★受動喫煙防止対策協力施設調査
- ★緑化施策に関する基礎調査委託(緑の実態調査)
- ★野鳥のDVDソフト作成事業
- ★駅周辺放置自転車対策強化キャンペーン事業

【国・ふるさと雇用】

- ★ホテル飼育業務委託
- ★駅周辺地区防犯パトロール事業

プロジェクト3 まちづくり(安心で活力のあるまちをつくる) 13事業

【都・緊急雇用】

- ・防災関連設備等の調査
- ・あだち名物創造事業
- ・イベントお任せ隊の設置
- ・グルメマップの作成委託
- ・緊急就職支援活動フォローアップ事業

【国・緊急雇用】

- ・簿記3級講座の実施
- ・福祉住環境コーディネーター養成講座の実施
- ・パソコン初級講座の実施
- ・商店街実態調査委託
- ★コミュニケーションデザイン実態調査事業
- ★地域若者サポートステーション認知度調査
- ★雇用・生活総合相談事業

【国・ふるさと雇用】

- ★高等学校中退者・不登校者学び直し支援事業

プロジェクト4 経営改革(信頼と協働の区政を実現する) 8事業

【都・緊急雇用】

- ・社会貢献活動サイト構築事務
- ・環境事業における活動データ入力
- ・環境情報データベースの管理運営

【国・緊急雇用】

- ・建築確認概要書の電子化
- ・細街路後退測量図の電子化
- ★建築確認受付台帳データの電子化
- ★生涯学習関連施設指定管理者の利用者アンケート調査
- ★生涯学習施設ミニコミ誌等地域ポスティング事業

その他

15事業

【都・緊急雇用】

- ・観光交流協会HPグレードアップ
- ・し尿収集戸別調査
- ・浄化槽台帳状況調査
- ・公園樹木管理番号プレート取付委託
- ・植栽剪定技能者育成

【国・緊急雇用】

- ・集積所指導・資源持ち去り防止パトロール
- ・カラス対策事業
- ・福祉事務所等の仮移転先敷地内の警備委託
- ・足立区外債権滞納整理推進事業
- ★住区センター環境整備委託
- ★未加入大規模住宅に対する集団回収の実施依頼
- ★不法投棄防止夜間パトロール
- ★公園利用実態調査(秋期)
- ★公園プール跡地利用に関するアンケート調査
- ★区内遺跡出土遺物の整理作業委託



足立区

定例記者会見資料
平成21年9月15日
区民部区民課
亀村課長(3880)5855

綾瀬地区におけるビューティフル・ウィンドウズ運動の強化について

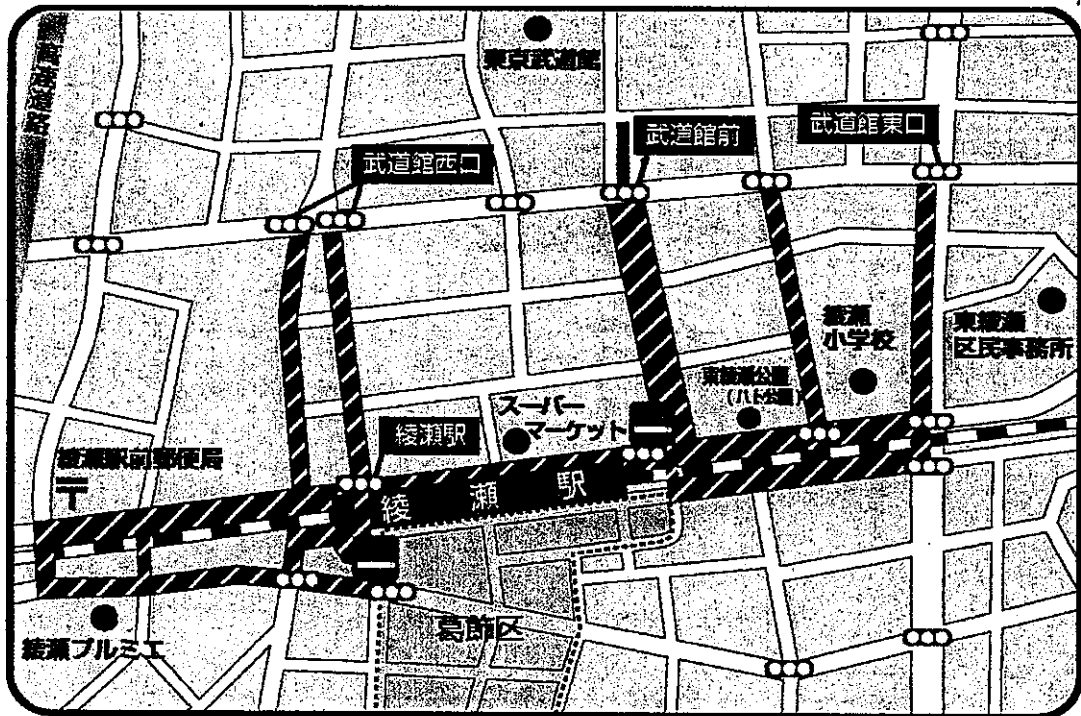
1. 綾瀬駅周辺を禁煙特定区域に指定

ビューティフル・ウィンドウズ運動を推進する中で、迷惑喫煙防止をさらに強化するため、北千住駅周辺に加え綾瀬駅周辺を10月1日から「禁煙特定区域」に指定します。

初日の1日は、綾瀬地域美化推進協議会*と区が協働で、総勢約120人の参加により禁煙特定区域指定の周知キャンペーンを行うほか、路上喫煙防止指導員による取締活動を開始します。

※綾瀬地域美化推進協議会は、ビューティフル・ウィンドウズ運動強化策の1つとして、綾瀬の町会・自治会、商店街、事業所等が中心となり平成20年2月に設立されました。

(1) 綾瀬駅周辺 禁煙特定区域



※斜線部分が禁煙特定区域となります。

※禁煙特定区域内で喫煙をすると、1,000円の過料が科されます。

(2) 禁煙特定区域指定 周知キャンペーン概要

- ① 開催日時 平成21年10月1日(木) 午前10時～11時
- ② 会場 都立東綾瀬公園(綾瀬駅周辺) ※雨天時 綾瀬小学校体育館

※この周知キャンペーンのほか、9月、10月は午前7時30分から午後8時30分の時間帯で迷惑喫煙防止の呼びかけを駅頭で毎日実施します。また、宣伝カーによる巡回も行っています。

(3) 問い合わせ

区民部区民課 亀村 電話 3880-5855

2. 綾瀬地区の自転車駐車場及び放置自転車対策

綾瀬地区の自転車駐車場は、開設以来25年ほど経過し、施設本体や駐輪ラックの腐食、照明等の老朽化が目立ち始め、美観や防犯上大きな問題となっております。

そこで、今年度は「綾瀬袋橋自転車駐車場」を始め3箇所の自転車駐車場を整備するとともに、違法駐輪の指導を一層強化していきます。

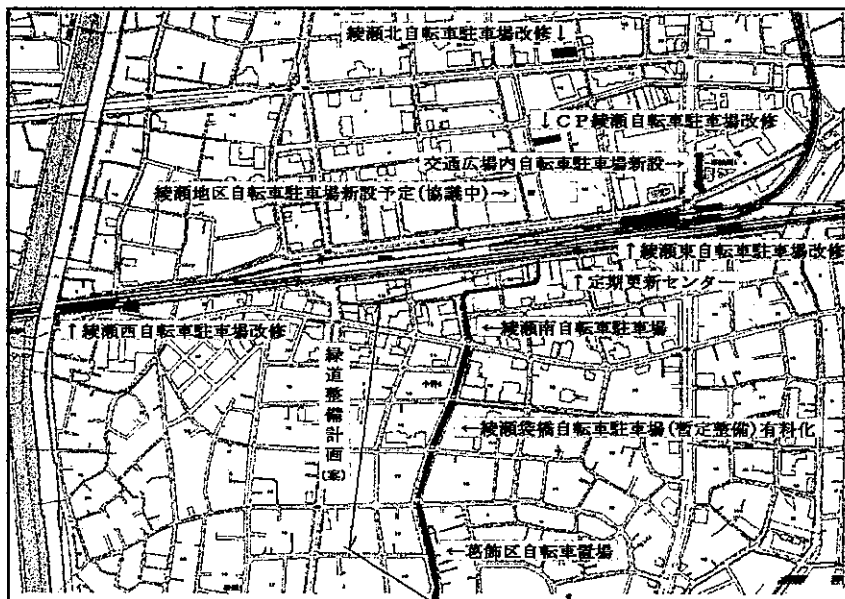
(1) 約2,000台の自転車駐車場を整備

[平成21年度整備予定]

- ① 綾瀬袋橋暫定自転車駐車場(有料化) 約1,000台
- ② 綾瀬西自転車駐車場 約730台
- ③ こども家庭支援センター交通広場内暫定自転車駐車場 約190台

※平成22年度以降も順次整備を行っていきます。

綾瀬地区の駐輪場改修予定箇所及び概要



(2) 綾瀬駅周辺放置自転車対策強化事業（緊急経済対策事業）

放置自転車対策強化策として、駅周辺の街頭指導・撤去活動の回数を増やし、区民意識の啓発とともに、放置自転車の徹底的な取締りを行っていきます。

[街頭指導・撤去活動回数]

☆従来の約2倍に増やします

平成21年10月1日からは

週3日→原則週6日（年末年始を除く）

(3) 問い合わせ

土木部交通安全対策課 市川 電話 3880-5291

3. 安全安心パトロール事業（ふるさと雇用再生特別基金事業）

綾瀬地区における「乗り物盗」「ひったくり」「空き巣」「放火」など区民の身近で発生する犯罪や、不法行為・迷惑行為を未然に防止し、区民の安全を図るために、安全安心パトロールを実施します。

(1) 対象区域

綾瀬駅周辺を主とした足立区綾瀬一丁目～五丁目

(2) 実施期間

平成21年10月1日から平成22年3月31日まで

(3) 概要

- ① 実施日 パトロール実施期間内の毎日（年末年始を除く）
- ② 実施時間 午後3時から午後10時まで
- ③ 内容 パトロールは2名で編成し、対象区域を徒歩で巡回

(4) 問い合わせ

総務部危機管理課 金子 電話 3880-5910



足立区

定例記者会見資料
平成21年9月15日
土木部公園整備課
八鍬課長(3880)5919

足立 家族でわくわく 荒川自然体験デーin新田 集まれ! 荒川調査隊

1 テーマ

子ども施策3ヵ年重点プロジェクト推進事業の一環として、昨年開催した「黒メダカ救出作戦」を基本に荒川河川敷と水辺を活用し、子どもたちが自然体験できる「足立 家族でわくわく荒川自然体験デーin新田・集まれ! 荒川調査隊」を開催します。

荒川河川敷の魅力を、足立に暮らす子どもたちをはじめ、多くの皆さんに実感し、生き物の尊さ、自然環境の大切さなど親子、家族で楽しんでいただき、子どもたちの思い出に残る事業として展開していきます。

2 開催日時 平成21年9月27日(日) 午前10時～午後4時
小雨決行、荒天中止

3 会場 新田都民ゴルフ場跡地(上流部、中流部の池と草地)

4 主な内容

(1) 水辺の生きもの体験

① 水辺の生きもの大調査!

池にはどんな水辺の生きものがあるか、網や手を使って生きものを採集し調べます。午前中と午後いつでも参加できるプログラムです。メダカや1mのカムルチー(雷魚)、モツゴ、ハゼ等が生息しています。

② あらかわ水族館

川の生きもの大調査で見つけた魚を、水槽に入れて観察します。来場された方が自由に見ることのできるコーナーです。

③ 魚釣り体験

荒川本流の魚を釣る体験をします。



(2) 原っぱの生きもの体験

① あらかわの虫探し！

～バッタとりや鳴く虫コンサートを楽しもう～

昆虫採集を楽しみながら、秋の自然をたっぷり体験します。

1日のなかで時間を決め、参加者を募り実施します。

② あらかわ昆虫館

原っぱの生きもの体験で採集した昆虫を展示します。来場された方が自由に
見ることのできるコーナーです。

③ 草花でお絵かき

秋の自然素材を使ったクラフトを、時間を決め参加者を募集して実施しま
す。

④ 生物のすみかをさがそう！

ワークシートを活用したガイドツアーを行います。

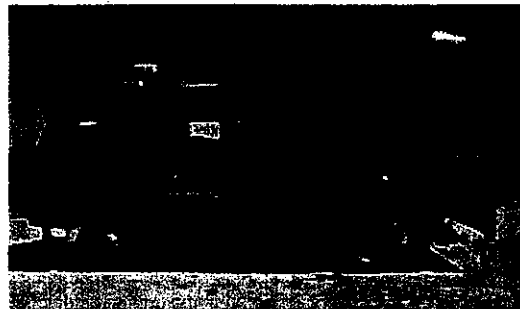
⑤ あらかわの野鳥を観察しよう！

望遠鏡で野鳥を観察します。野鳥モニターの解説もあります。

(3) レスキュー体験

① ハイパーレスキュー隊がやってくる

プロアーク車を使用して風速45メー
トルの暴風体験やロープ渡り体験が
できます。



② はしご消防車の親子体験乗車

(4) 水に親しむ

① Eボート体験 災害時や緊急時用のボートを体験できます。

② あらかわ号乗船 荒川下流河川事務所の巡視船あらかわ号に乗船し、荒川を見
学します。

(5) 荒川わくわく広場

① テントブース 荒川の自然を楽しく体験、スタンプラリーもあります。

② 投網体験 魚をとる投網体験ができます。

(6) 軽食販売 新田商店街振興組合による軽食販売

5 問い合わせ

土木部みどりと公園推進室長付公園整備課長 やくわ 八鍬

電話 3880-5919